

総務部

● 仕事の魅力

総務部では業務を効率的に執行するための制度設計などを担い、将来的な道庁の組織のあり方などを決める重大な責任が伴う仕事を行っています。長期的かつ全体的にもものを捉える力と各職員への細やかさが求められるため、常にスキルアップが必要です。

緊張感の中にも大きなやりがいのある仕事です。

● 主な取組

□ 行財政改革の取組

道では、限られた行財政資源の有効活用により、道政上の諸課題への的確な対応や持続的な道民サービスの提供と質的向上を図るため、「業務改革」、「職員の働き方改革」、「内部統制」、「ICTの利活用による業務の効率化」を総合的・一体的に推進することとし、先般、「Smart 道庁推進本部」を設置して、道庁におけるスマート自治体の実現に向けた各種施策に取り組んでいます。（各種申請手続きの簡素化、内部業務の減量化、テレワークの導入、フリーアドレス、ペーパーレス化の取組など）



大型モニターを使用したペーパーレス打合せ

□ 地域とともに進める防災・減災の体制づくり

災害を未然に防ぐとともに、被害の軽減を図るため、北海道防災対策基本条例に基づき、各種施策を推進しているほか、北海道地域防災計画の見直しや推進、総合的な防災訓練の実施、防災情報の共有・伝達体制の整備などを行っています。また、災害時には、振興局や各部局、市町村等関係機関等との緊密な連携のもと、道民の生命、財産を守るための応急対策等を行っています。



北海道防災総合訓練

□北方領土の返還促進の取組

北方領土問題は、戦後73年を経た今日もなお未解決であり、国はこの問題を解決してロシアとの間で平和条約を締結することを基本方針として外交交渉を行っています。

本道の発展と道民生活に密接な関係がある北方領土問題の解決に向けて、返還要求運動や北方四島交流などの問題解決のための環境整備等に積極的に取り組んでいます。



2018北方領土返還要求北海道・東北国民大会

●組織及び業務の概要

総務部では、道の仕事が滞りなく行われるよう、他の部署と様々な協議、折衝、調整をしながら組織や職員、予算など道全体の基本的な仕組みや制度を整えたり、職員の配置や給与などを管理する仕事をしています。

また、条例等の法規文書の審査、災害対策、北方領土対策に関する業務を行っています。

総務課	総務行政の企画及び総合調整、庁舎管理、道有施設の維持管理など
行政改革局 行政改革課	行政事務の改善、建設工事等に係る入札契約手続の監視に関すること、外部監査に関することなど
人事局 人事課 職員厚生課 職員事務課	職員の任免、服務、給与、組織定数、公務災害、職員の福利厚生、健康管理、職員手当の認定に係る集中処理など
財政局 財政課 税務課	予算の編成、道税の企画、賦課、徴収など
法務・法人局 学事課 法人団体課 法制文書課 大学法人室	私立学校、宗教法人、公益法人、条例等法規文書の審査、情報公開、北海道公立大学法人札幌医科大学の運営の推進管理など
危機対策局 危機対策課 原子力安全対策課	災害対策、消防、危険物規制、原子力安全対策など
北方領土対策本部 北方領土対策課	北方領土問題の世論啓発、元居住者援護、北方領土隣接地域の振興対策、北方四島における共同経済活動など